

【お知らせします！町長の交際費】

町長交際費とは、町長等が町を代表して外部との交際をする場合に、必要な弔慰金及び会費等を支出するための費用です。壬生町では、町民の皆様との「情報の共有化」を推進するため、町長交際費を項目別に分類し月毎に公表してまいります。

今後も、「情報の共有化」を図りながら、「幸せが実感できる住み良いまち」の実現に向け、努力して参りたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

（令和元年度）

	祝金・会費		弔慰金		見舞金		広告費		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	8	50,000	0	0	0	0	0	0	1	1,300	9	51,300
5月	7	40,000	0	0	0	0	0	0	1	2,550	8	42,550
6月	2	15,000	0	0	0	0	1	5,000	2	23,760	5	43,760
7月	1	5,000	4	57,800	0	0	3	12,160	1	21,620	9	96,580
8月	3	20,000	1	30,000	0	0	1	6,480	4	49,250	9	105,730
9月	2	10,000	1	14,000	0	0	0	0	0	0	3	24,000
10月	1	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5,000
11月	1	10,000	1	14,000	0	0	0	0	4	52,730	6	76,730
12月	3	15,000	2	29,700	0	0	0	0	4	19,491	9	64,191
1月	20	100,000	3	48,000	0	0	1	6,600	2	14,550	26	169,150
2月	3	16,000	3	45,500	0	0	2	198,500	3	14,563	11	274,563
3月	0	0	4	63,000	0	0	0	0	1	27,720	5	90,720
合計	51	286,000	19	302,000	0	0	8	228,740	23	227,534	101	1,044,274

- 【祝金・会費】 式典、大会、会議、行事等において町長等の出席に要する経費
- 【弔慰金】 町政関係者等の葬儀における香料、供花料等に要する経費
- 【見舞金】 町政関係者等の病気、災害、事故等の見舞いに要する経費
- 【広告費】 広告料等に要する経費
- 【その他】 町のPRに要する経費等